

表 パッケージ甘味飲料のグレードと表示、広告の義務の有無

グレード	A	B	C	D
表示の色	濃い緑	緑	オレンジ	赤
表示の義務の有無	無	無	有	有
広告の規制の有無	無	無	無	有
砂糖含有量(100ミリリットル当たり)	1グラム以下、または無糖	1～5グラム以下	5～10グラム以下	10グラムを上回る量
不飽和脂肪酸量(100ミリリットル当たり)	0.7グラム以下	1.2グラム以下	2.8グラム以下	2.8グラムを上回る量
飲料の例:	・水 ・無糖茶 ・スキムミルク ・植物性ミルク(甘味料なし)	・低脂肪牛乳 ・ダイエット飲料 ・砂糖・ミルク入り飲料(低糖・低脂肪)	・フル・ファットミルク(脂肪分の高い牛乳) ・フレーバーミルク(甘味入り牛乳) ・砂糖・ミルク入り飲料	・清涼飲料水 ・エネルギー飲料 ・果汁100%ジュース ・甘味飲料 ・砂糖・ミルク飲料(高脂肪)

(注) グレードは、砂糖含有量か、不飽和脂肪酸量のいずれか多い方で判断される。例えば砂糖の含有量が100ミリリットル当たり1グラム以下であっても、不飽和脂肪酸量が同2.8グラム超の場合は「D」となる。

(出所) 保健省発表、「ストレーツ・タイムズ」紙